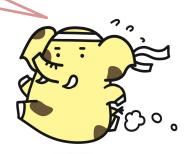
213ささえあい隊NEWS19号

発行:令和2年5月

一 生活支援体制整備事業が目指すことを考えてみる① 一

★自分らしい生活を続けるって、どういうこと?

新型コロナウイルス感染症の影響により、2月下旬から6圏域の協議体は中止になったままです。残念ながら今なお、再開できる目途が立っていません。しかし、まもなく協議体が開催できることを祈りつつ、今号では、これまでの活動を振り返り、私たち生活支援コーディネーターなりに、生活支援体制整備事業が目指すことを考えてみたいと思います。





生活支援体制整備事業とは、簡単に言ってしまうと、「住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるための仕組みづくり」です。この事業は、介護保険制度の「介護予防・日常生活支援総合事業」としてスタートしたため、当初は高齢者のみを対象としていました。

しかし、この問題は高齢者だけに限られるわけではありません。生活困窮者や子育て世代、障がいのある人にも、対象の幅を広げて取り組む必要があり、新座市でも、その方向で取り組んでいくことになりました。つまり、高齢者に限らず、子育て世代や障がいのある人など、すべての世代の人たちが、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるように、介護サービスに加えて、ご近所同士での支えあい・助けあい、さらに民間サービスなどを組みあわせることで、その人が望まれる手法で柔軟に支援ができるような体制づくりを目指しています。



介護保険制度の開始前と後



①介護保険制度が始まる前は?

昔は、ご近所との交流が盛んでした。支援や介護が必要になっても、僅かな介護サービスしか受けられませんから、お互いを支えあい、助けあいながら暮らしていくしかありませんでした。しかし、そこには、ご近所のさまざまな「つながり」がありました。

②介護保険制度が始まり、サービスが普及すると?

支援や介護が必要になっても、周りに気兼ねなく、僅かな自己負担額で専門職による介護サービスが受けられるようになり、地域の支えあいがなくても大丈夫との意識が広がりました。しかし他方で、ご近所同士の関係が薄れてしまい、制度やサービスは整備されましたが、支えあいの仕組みが見えなくなりました。それに加えて、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加するなどの社会構造の変化が重なり、ご近所同士の関係がますます薄れてしまい、高齢者の孤立化や孤独死などの問題が起こるようになりました。今では、介護保険制度だけでは、提供できるサービスに限界があることが明らかになっています。



自分らしい生活を続けるって?



住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるとは、その人が、人生や生活で「したいこと」を「馴染みの環境の中」で続けられることではないでしょうか。

具体的にどのようなことかと言えば、例えば、「75歳のAさんの生活」を想定してみましょう。

Aさんは、地域のお茶会や体操クラブに参加するなど、積極的に地域の活動にかかわっていました。しかしある日、転んで脚を骨折、治療のため入院を余儀なくされました。

①介護認定を受けて訪問介護や通所介護などの介護サービスを利用する。

Aさんは、入院中からリハビリを行ったお蔭で、どうにか歩けるようになり、2ヵ月後、無事に退院することができました。骨折は完治したものの、もとのように自由に動きまわれないので、介護認定を受けてデイサービスに通い、専門職による機能訓練を受けて足腰を鍛え直すことにしました。しかしこの介護サービスだけでは、骨折前と同じ生活ができるわけではありません。

②配食・宅配、移動販売などの民間サービスを利用して生活の負担を軽くする。

食事の支度が大変な場合は配食サービス、大きく重い日用品の購入は宅配サービスを利用できます。買い物に行くこと自体が大変な場合は、移動販売などを利用して、普段の生活の負担を軽くすることができます。自分ひとりではできない家事は、社会福祉協議会の「新座市地域支え合いボランティア事業」やシルバー人材センターの「ちょこっとサポート」などを利用してみるのも1つの方法です。いずれも有償で費用がかかりますが、生活の負担はグッと軽くなります。

③ご近所との支えあいやボランティアによる生活支援などを活用する。

ご近所のちょっとした家事援助、見守り、お茶飲み仲間との支えあい。さらにボランティアによる生活支援、町内会・社協・福進協主催のサロン・茶話会や体操会、趣味・スポーツなどの自主サークルなどに参加・利用することもできます。デイサービスの機能訓練で足腰が強くなれば、ご近所の人に付き添ってもらって買い物に行くこともできるようになります。

このように介護サービスだけでなく、民間サービスを利用したり、ご近所との支えあいやボランティアによる生活支援を活用することで、骨折前と同じ生活ができる可能性があるのです。



「地域共生社会」を目指して!



少子高齢化と人口減少が急激に進み、地域・家庭・職場といった人びとのさまざまな生活場面で支えあいの 基盤が弱まり、人と人のつながりが希薄になってしまった今日、これらを再構築する必要があります。人生に おけるさまざまな困難に直面した場合でも、誰もが役割を持ち、お互いを配慮し、存在を認めあい、時には支 えあうことで、孤立せずに自分らしい暮らしを続けられるような地域にしていくことが求められるのです。

これがまさに「地域共生社会」です。社会構造の変遷や人びとの暮らしの変化を踏まえ、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という一方向的な関係を超えて、地域の皆さんや事業所などが主体的に参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、地域の皆さん1人ひとりが自分らしい暮らしを続けられる地域になることを目指しています。

★次号は、「協議体と生活支援コーディネーターの役割」について、考えてみたいと思います。

次回協議体開催予定

東部第一圏域:6月 5日(金)13:30~15:30 中央公民館

東部第二圏域:6月25日(木)10:00~12:00 畑中公民館

西 部 圏 域 : 6月12日(金) 9:30~11:30 新座市役所 南 部 圏 域 : 6月 5日(金) 14:00~16:00 堀ノ内集会所

北部第一圏域:6月 3日(水)10:00~12:00 東ふれあいの家

北部第二圏域:6月19日(金)13:30~15:30 北野ふれあいの家

問合せ先 新座市役所 福祉政策課(本庁舎2階) 生活支援コーディネーター

TEL:048-424-4693 FAX:048-482-5221

